

原子力損害の賠償請求は お済みですか？

原子力損害賠償に関する説明会・個別相談のご案内

説明会では賠償請求全般・住居確保にかかる費用について、弁護士から詳しくご説明いたします。個別相談では、原子力損害の賠償について何でもご相談いただけます。

会場

茨城県総合福祉会館

(裏面地図参照)

開催日

2/5 (土)

参加
無料

説明会

対象：避難指示区域から避難されている皆様

時間 10:00～12:00

[休憩12:00～13:00]



感染予防対策に取り
組んでいます

賠償請求全般、住居確保費用の賠償について解説し、質疑応答もいたします。

相談
無料

個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

時間 13:00～16:00



感染予防対策に取り
組んでいます

相談時間は1回1時間（時間予約制）
※事前予約をお願いします。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30～17:00 (12/29～1/3を除く土日・祝日も受付)

新型コロナウイルスの感染状況により賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。開催予定につきましては、必ず予約専用ダイヤルまでお問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会場】 茨城県総合福祉会館 3F 多目的ホール
住所：茨城県水戸市千波町1918番地

【周辺案内図】



- 公共交通機関をご利用の場合
JR水戸駅北口 6番乗り場で
関東鉄道バスにご乗車いただき「県福祉会館前」にて下車。(20分)
- 会館には無料駐車場がございますが、台数に限りがございますので、満車の際は、ご容赦ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居の確保がお済みでない方
- ・ 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申し立てについて相談したいという方 など

**是非、
ご相談
ください！**

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。
※ 体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。